

前橋市社会福祉審議会 第7回高齢者福祉専門分科会 議事録

◆ 日 時 平成29年12月21日(木) 午後3時30分～午後4時40分

◆ 場 所 前橋市役所 3階 31会議室

◆ <出席者> 15人(敬称略)

委員：◎山田浩史 (群馬県老人福祉施設協議会 中毛ブロック)
○戸所仁治 (群馬弁護士会)
牛久保美津子 (群馬大学大学院)
仲道宗弘 (群馬司法書士会)
西野郁生 (前橋市歯科医師会)
荻原京子 (群馬県看護協会)
塚田昌志 (前橋市社会福祉協議会)
白石高士 (前橋市老人クラブ連合会)
山田彰子 (前橋市民生委員・児童委員連絡協議会)
高玉真光 (群馬県老人保健施設協会)
野中和英 (群馬県介護支援専門員連絡協会 前橋圏域支部)
武井謙介 (群馬県在宅福祉サービス事業者協議会)
青木由紀子 (公募委員)
齊藤清次 (公募委員)
簗輪欣房 (公募委員)

<欠席者> 1人

小中俊太郎 (前橋市医師会)

◎=分科会長 ○=職務代理者

<傍聴者> 0人

- ◆ 議事内容
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 第7期まえばしスマイルプランの将来推計について
 - (2) 第7期まえばしスマイルプランの素案について
 - (3) 第7期まえばしスマイルプラン(素案)のパブリックコメントの実施について
 - 4 その他
 - 5 閉会

◆ 配布資料

- ・資料1 第7期まえばしスマイルプランの将来推計について
- ・資料2 第7期まえばしスマイルプラン(素案)
- ・資料3 第7期まえばしスマイルプラン(素案)のパブリックコメントの実施について
- ・資料4 <参考>国の動向について(平成30年度介護報酬改定に関する審議報告の概要)

1 開 会

塚越介護高齢課長

- ・委員16名中15名の出席により本分科会が成立していることを報告
- ・会議及び会議録が公開であることを報告

2 あいさつ

※後段に変更

3 議 事

(1) 第7期まえばしスマイルプランの将来推計について

- ・資料1に基づき事務局（吉澤副主幹）から説明

<特に質疑等なし>

(2) 第7期まえばしスマイルプランの素案について

- ・資料2に基づき事務局（吉澤副主幹）から説明

<質疑等>

(武井委員) 6ページの課題2の「課題への対応」で「既存の介護保険施設を活用し」となっているが、具体的にどのような計画をするのか。

(事務局) 新規で施設整備をすると人材の確保がより困難になるため、既存介護保険施設の増床や転換により整備を進めることで、人材確保を始めとする事業者の負担を軽減するという趣旨で記載している。分かりにくいので、表現を見直したい。

(塚田委員) 「我が事・丸ごと」地域共生社会という取組もあるが、障害者も高齢になってくると思う。障害者についての現状や課題には触れないのか。

(事務局) 60歳以上を対象とする高齢者福祉制度というものが元々あり、65歳以上を対象とする介護保険制度が新たに加わった。障害者については福祉サービスで対応しながら、切れ目のないサービスという観点から介護サービスでも対応していくことを想定している。「我が事、丸ごと」地域共生社会の部分は、本編の中で盛り込まれることになる。

今回の制度改正により、通所や訪問サービスは「共生型サービス」という形で、障害者と高齢者が一緒にサービスを受けられる仕組みができる。これについても、本編の中で盛り込む予定である。

(塚田委員) 社会福祉協議会の職員も、自立支援等の協議会に参加している。その中で、障害者の高齢化が課題として論点になっているようなので、一体的に対応できるようにしてほしい。

(牛久保委員) 前橋市のことを「本市」と書いている箇所と、単に「市」と書いている箇所があるため、統一してほしい。

(事務局) 表現を「本市」に統一させていただく。

(山田会長) 本日提示した素案に関して、承認いただけるか。

(委員一同) 了承。

(山田会長) 委員の承認を得ることができたため、素案についてはこれで決定としたい。

(3) 第7期まえばしスマイルプラン（素案）のパブリックコメントの実施について

・資料3に基づき事務局（黒岩主任）から説明

(戸所委員) 意見記載欄の問4の選択肢には、保険料を「上げる」と「現状維持」しかないが、「下げる」も入れるべきではないか。

(事務局) 高齢者人口が増えるため、「下げる」ということは現状では難しい。もし保険料を下げるとなると、別に財源を求めないと現状のサービスを維持できない。介護保険制度上、市の負担割合が決められており変えようがない。基金にも余裕がなく、制度維持の観点から保険料を下げることは実態として難しい。

(戸所委員) 選択肢3は「サービスの削減」ということも触れているが、さらに削減して保険料を下げたいという意見はないだろうか。

(事務局) 介護保険サービスは国の制度による普遍的なものである。希望者がいればサービスを提供する必要があるし、現在の水準を削減することはできないと考える。

(簗輪委員) 意見募集のチラシをどうやって配布するのか。どのくらいコメントを期待するのかにもよるが、たくさんの意見を期待するのであれば、全戸配布すべきではないか。

(事務局) 全戸配布するには時間的余裕がない。プラン策定の前にはニーズ調査等も実施してそれを踏まえてまとめたものになっているため、ある程度のご理解もあると考えている。1月1日号の広報にパブリックコメントを募集する旨を掲載し、ホームページでも周知する。

(簗輪委員) 高齢者の方々がホームページをそれほど見るのか、市役所にわざわざ来るのかということを見ると、その人たちの意見を聞きたいのであれば、そのシステムを考えるべきだと思う。全戸配布は大変であることは理解しているが、本当に意見を聞きたいという姿勢でパブリックコメントを実施するのであれば、高齢者に届くように配布をしてもらえるとありがたい。

(事務局) ご意見として今後の参考とさせていただきたい。なお、高齢者が多く集まる老人福祉センターでも配布して対応するので、ご理解いただきたい。

(齋藤委員) 周知方法をどのようにするか。市役所や老人福祉センターに置くだけでは目につきにくいので、分かるような掲示等工夫してはどうか。

(事務局) 全戸配布される1月1日号の広報で周知するほか、素案の公表・配布場所では、ポスターを掲示して目立つように工夫をする予定でいる。

(牛久保委員) 修正を反映するという考え方だと、問2の「わかりにくかった」という選択肢に関して、どの部分がわかりにくいのかを自由記入を求めた方が今後の改善に役立つのではないか。

(事務局) 問6の自由記入にわかりにくかった理由を書いてもらえるように修正したい。

4 その他

○国の動向について

・資料5に基づき事務局（黒岩主任）から説明

<特に質疑等なし>

○次回の開催について（平成30年2月22日（木）午後2時30分より開催予定）
事務局（笹本課長補佐）から説明

○松井福祉部長あいさつ

介護報酬は0.54%と若干のプラス改定となった。前回は引き下げだったが、経営状況が悪化したことや人材確保困難などからプラスとなった。そのため、保険料は上がる可能性が高く、その点のご理解をいただきたい。次回の分科会で提示することになると思う。

本市では、来年度に機構改革を予定している。現在は介護高齢課の中に介護保険室がある構成となっているが、4月からは長寿包括ケア課と介護保険課の2課体制とし、老人福祉計画部分は長寿包括ケア課、介護保険部分は介護保険課が担い、連携をとりながら実施することとなる。

5 閉会